

# 枚方市中学校部活動方針（概要）についてのお知らせ

枚方市教育委員会

スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）」、文化庁策定の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）」、大阪府教育委員会策定の「大阪府部活動の在り方に関する方針（平成31年2月）」を踏まえ、生徒にとって望ましい環境を構築するため、「枚方市中学校部活動方針」を平成31年2月に策定しました。つきましては、本方針の概要についてお知らせします。

## 方針策定の趣旨

生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることをめざします。

- 心身のバランスが取れた生徒の成長を促すため、部活動に適切な休養日、練習時間を設定すること。
- 部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- 部活動を、生涯に渡ってスポーツや文化、科学等に親しみ、豊かな人間関係を築く場とすること。
- 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- 教員の働き方改革を推進し、生徒と向き合う時間を創出し、生徒にも教員にも有意義な活動とすること。

## 部活動運営について

生徒にとって適切な練習時間・休養日等を以下のとおり定めます。また、各校の「部活動運営方針」が学校より保護者に配付されます。

### ◎休養日

週2日以上  
(平日1日、週休日1日)

◇大会参加等で週休日（土・日）に休養日がとれない場合は、他の日に振り替えて休養します。

### ◎長期休業中

夏・冬・春休み等に  
連続5日以上  
の休養期間  
を設けます

### ◎活動時間

平日、原則2時間程度  
休日・長期休業中原則3時間程度  
※大会等への参加は除く

※「枚方市中学校部活動方針」は枚方市ホームページに掲載しています。